

平成20年9月11日

阪神電気鉄道株式会社  
阪神バス株式会社

平成20年10月1日から一般路線バス全線に、  
ICカードシステムPiTaPaを導入します

阪神電気鉄道株式会社(本社：大阪市福島区、社長：坂井信也)と阪神バス株式会社(本社：兵庫県西宮市、社長：岡田信)は、スルッとKANSAIのポストペイサービスによるICカードシステムPiTaPaを、平成20年10月1日から一般路線バス全線に導入します。

概要は以下のとおりです。

1 導入予定日

平成20年10月1日(水)初発から

2 導入路線

阪神電気鉄道(株)及び阪神バス(株) 一般路線バス全線  
空港リムジンバス、高速バスは除く。

3 運賃割引サービス

利用額割引 [ 1か月間(毎月1日から月末)の阪神電気鉄道(バス)と  
阪神バスの合計利用額に応じ割引率を設定 ]

【額(割引率)大人】

適用区分	割引率
ご利用運賃合計額 3,000円までの利用額部分	0%
3,000円を超え5,000円までの利用額部分	5%
5,000円を超え7,000円までの利用額部分	10%
7,000円を超える利用額部分	15%

小児の適用区分は上記金額の半額。



8,400円利用した場合の計算例
3,000円 × 100% = 3,000円
2,000円 × 95% = 1,900円
2,000円 × 90% = 1,800円
1,400円 × 85% = 1,190円
合計7,890円(約6.1%引)

4 その他

ICOCAについても同日よりご利用いただけます(利用額割引の適用はございません。)

以上